

赤十字救急法 救急員養成講習 開催要項

1. 主 催 日本赤十字社小樽市地区 (主管:小樽地区救急法赤十字奉仕団)
2. 開催趣旨 赤十字の基本理念を理解し、思いがけない事故や病気から自分自身を守り、また、急病人やけが人を正しく救助して、医師(救急隊員など)に引継ぎまでの応急の手当が出来るように知識と技術を身につけることを目指します。
3. 講習名 赤十字救急法救急員養成講習
4. 開催期日 令和8年11月8日(日)・15日(日) 9:30～17:30
5. 検定実施日 11月15日(日) 講習終了後
6. 講習会場 小樽市総合福祉センター (小樽市築港 11-1 ウイングベイ小樽 1 番街 4 階)
7. 受講対象 赤十字救急法基礎講習修了者(赤十字救急法基礎講習検定合格者)で5年の有効期間内の方 ※当日、必ず「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」を持参してください。
8. 募集人員 先着 30 名
9. 講習科目及び時間 (1)赤十字救急法救急員について (2)急病 (3)けが (4)止血 (5)きずの手当 (6)骨折の手当 (7)搬送 (8)救護 講習 12 時間 (休憩及び検定時間は含まない。)
10. 講習方法 「赤十字救急法講習教本」により学科・実技を指導します。
11. 指導者 日本赤十字社救急法指導員
12. 参加方法 (1)受講を希望する方は10月27日(火)までに日本赤十字社小樽市地区(〒047-0008 小樽市築港 11 番 1 号ウイングベイ小樽 1 番街 4 階小樽市総合福祉センター内 TEL0134-22-1704 FAX0134-32-5641)あて下記様式、左記 QR コード又は (<https://ourl.jp/ys714>)から申込みをしてください。
(2)講習料は無料ですが、受講に要する経費 2,100 円(教本・教材費等)は、初日に受付で納入してください。
(3)実技講習は実技のしやすい服装(トレーニングウェア等)で参加してください。
(4)受講者の携行品は、筆記具、タオル 2 枚です。
(5)受講心得など細部は、初日のオリエンテーションで連絡します。
13. 交付証 (1)全日程を修了した方に、受講証を交付します。
(2)検定を行い、成績優秀な方に「赤十字救急法赤十字ファーストエイドプロバイダー認定証」を交付します。



きりとせん

令和8年11月8日・15日開催 赤十字救急法 救急員養成講習 参加申込書					
フリガナ		生年 月 日	昭和・平成 年 月 日生	歳	男・女
氏 名					
自宅住所	〒		電 話		
勤務先			職 名		
勤務先住所	〒		同 左 電 話		
受講の理由					
赤十字ベーシックライフサポーター 認定証 取得年月日	年 月 日				

※ 本申込書により得た個人情報救急法救急員養成講習に限り利用するものであり、目的外の利用や外部への提供は致しません。